

「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会 生活・地域ワーキング・グループ第8回会合 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成16年11月18日(木) 14:00～16:40

2. 場所：内閣府本府 5階 特別会議室

3. 出席者

主査	八代尚宏	日本経済研究センター理事長
	岩本健吾	文部科学省大臣官房政策課企画官 兼 内閣府事務官(企画官)
	白石秀俊	国土交通省国土計画局地方計画課地方計画調整官 兼 内閣府事務官(企画官)
	露木康浩	警察庁刑事局刑事企画課刑事指導室長 兼 内閣府事務官(企画官)
	野田由美子	PWCアドバイザリー(株) パートナー/プロジェクトファイナンス・民営化部門統括
	牧慎太郎	総務省自治行政局自治政策課情報政策企画官 兼 内閣府事務官(企画官)
	村井 純	慶應義塾大学環境情報学部教授

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

部

「『社会投資ファンド』システム」 西村清彦 東京大学大学院経済学研究科教授
内閣府総括政策研究官

部

(1) 生活・地域WGインターネット調査報告

(2) 中間報告骨子について

3. 閉会

「社会投資ファンド」について説明をする。実は、私は競争力ワーキング・グループのメンバーでもあるので、そちらでもこういったことをやっているが、このビジョンそのものは中長期的なものであると同時に、具体的な内容を持ったビジョンにする必要があると思うので、幅の広い可能性のあるものということで少し具体的なことを含めた説明をする。

まず、現在の日本の状態を4つにまとめた。全部を解決する手段ではないが、一つの解決手段として「『社会投資ファンド』システム」がある。

現状を、「90年代四つの負の遺産」ということでまとめている。その一つは、豊かという名前の貧困状態にあるということ。民間資本の収益率が非常に低下している。資本の実質の粗収益率をみると、80年代の時期から比べて急速に低下していることがわかる。それに対して、実質資本を労働投入により割った実質資本係数は、傾向的な上昇を見せている。以前はこれが1前後だったが、それが急速に上昇し、民間資本の収益率が急速に低下していることがわかる。

さらに重要な点は、今までは民間資本の話だったが、社会資本と言われているものの話である社会資本、ソーシャルキャピタルはいろんな意味で使われているが、ここでは日本で言う社会資本を指すこととする。つまり、公共部門の持つ資本という意味である。その公共性のある資本という形のものが実は不足と過剰が同時に共存している。

不足という点からみると欲しい有形無形資本がない。特に無形資本がない。それに対して、あって損はしないがたいして欲しくない有形資本が役所によって箇所づけられて多くある。キーワードは、過剰と不足の共存で、これが現在の日本を表している。

次の負の遺産は「90年代に取り残された人々」である。ここでも不足と過剰の奇妙な共存がある。過剰という点に焦点を当てれば、フリーターの問題。この問題は、今後経済状況がよくなって少し労働市場がピックアップするだろうが、既にフリーターになっている人を元に戻すということは非常に難しい状態にある。ニートの問題もある。

その上、二極分化が進み、実戦力が一部で不足しており、それに対応するサービス残業が増加している。90年代に取り残された人々がいて、しかし、取り残されていない人々も必ずしもハッピーな状態ではない。つまり、不足と過剰の奇妙な共存がここでも存在している。フリーターについては、国民生活白書での数字を2004年までに単純に引き伸ばしてみると極端な推計ではあるが450万人になり、団塊のサラリーマングループに匹敵する大きさになっている。

負の遺産の3番目は「家計に存在する膨大な『遊休』金融資産」である。遊休というのは、事実上投資に回っていないという意味の遊休で、遊休金融資産が存在する。資料で示すとおり、日本の金融資産に関しては、ほかの国との明快な違いがある。ドイツの場合は、これ以降も現金預金下がっているが、日本の場合は大きな変化はなく、現在もこの状態。産業構造は変化しているが、金融機関を通じる間接金融は不全の状態にある。

私の属する金融審議会での大きなテーマは、市場型間接金融、いわゆる投資ファンドの

ようなものを使ったシステムをどのように育てるか、ということでこれには一定の成果があった。しかし投資ファンドは、もうからなければいけない。しかしいまは、もうけるための機会が非常に不足している状況のため、この分野での問題は現在も続いている。

最近、一部のREIT、つまり不動産金融の不動産投資ファンドでは少しバブル化をしている。しかしながら全体としては依然として低調な状態と言ってよいだろう。ここにも、その意味で過剰と不足の奇妙な共存がある。つまり不動産投資ファンドでは一部分ではバブル化しているようなところがある。最近、東京から京都にそのバブルの状況が移っているとされる。一方、不良債権化している地方のものは、依然としてそのまま残っている。

負の遺産の4番目は、政府の権威・能力の低下で、これは覆いがたい事実となっている。「改革を窒息させる『全能で無謬の政府』の虚構」が、だれの目に見ても明らか。この最大の問題は、情報の優位性が喪失したこと。情報提供が重要な点で、情報を持っているところ、つまり、現場でいろいろな動きが出てくるのが一番重要。昔は情報が役所に集まったが、今はいろんな意味で情報が役所に集まらず、もっといい情報が民間に集まってくるが、その民間の情報をうまく使うことができないのが現在の状況。

これは逆に言えば、民間が政府の現在の状況に乗っかる形で、官依存体質があるということだが、単純に官依存体質というか官と民の相乗作用というところがあり、一方的に官が悪い、あるいは民が悪いではなく、両方がもたれあっているということ。これはつまりシステムが悪く、官僚が悪いのではない。つまらないことに多くの時間をかけなければならない、例えば国会の状況がわからないから午後5時45分に全員待機というアナウンスが流れるような状況は何かしなければいけないのではないか。また、スキルを積み重ねることのない人事システム、すなわちジェネラリストをつくるという名目のもとに誰にもスキルがたまらないようなシステム。スキルが一番持っているのは、実は課長のレベルで、上に行けば行くほどスキルがなくなるという不思議な世界は非常に大きな問題。

役人もこれからオン・ザ・ジョブでスキルを手に入れ、言わば外に対して売れるスキルをつくるのが重要になり、そういった新しい働き方をする必要はあるだろう。

「社会投資ファンド」システムは、この以上の4つを、部分的にはだが、解消しようというもの。エッセンスは次の2つ。

1つは、プレーヤーが2種類。実はこのプレーヤーは1種類でやっても構わないが、ここでは典型例に従って二種類で説明する。一番目は「社会投資ファンド・プロジェクト」を考え、事業計画をする事業計画者。2番目に「社会投資ファンド」。証券化によって資金を得て、当該プロジェクトを買い入れるというファンドである。この2つが次のような役割分担を行う。「社会投資ファンド・プロジェクト」の事業者は、公定資金が導入されることを前提に、民間資金市場で資金調達を行う。設備建設等の事業組成を遂行し、完成時には「社会投資ファンド」に売却する。重要なのはそのエクジットポリシー（出口政策）が「社会投資ファンド」への売却という形であるということ。次に、公的資金は補助金のようにひもが付いているものではなく、ひもがないという点。二種類が考えられ1つは渡

しきりの交付金、もう一つは税額控除というような形である。事業からの収益はすべて民間で環流するという形。

「社会投資ファンド」というのは、証券化によって投資家から資金を得て、当該事業を購入し、その後の事業の運営は「社会投資ファンド」の管理下で行う。こういう形のファンドのシステムである。

市場型間接金融のシステムだが投資をする対象が違う。投資をする対象が公共性のあるものだが、部分的な公共性があるものである。完全に公共的なもの、サミュエルソンの言うような完全なパブリック・グッツは「社会投資ファンド」ではできない。要するに、ベネフィッシャリー（受益者）からフィー（料金）を取れるようなものだが、そのフィーは余り大きなフィーは取れず、そのために事業としては成立しないようなものが対象になるということ。

公的資金がどのように入るかによって、大きく2つの形が考えられる。1つは交付金型。これはプロジェクトの組成時に事業者の資金調達に合わせて交付金として導入する。もう一つは、資本市場型。これは、「社会投資ファンド」が証券化されるときに税額控除の形で公的資金を導入する。一種の減税という形で導入するという形になる。その他のバリエーションもあるが、基本的にはこういう形になるだろう。重要な点は、見せかけの民間事業、つまり第三セクター化にならないための歯止めが必要であること。

これは机上の空論ではなく、実は今年の骨太の方針の「地方再生」で取り上げている。三位一体の関係で、現在は事実上思考停止の状態にあり、内部的にも余り動いている状況ではないが、いずれにせよ、こういう形でやろうということだけ決まっている。

地域再生ということで、これは官報の官庁速報に書いてあるものだが、資料中に書いてあることも、税制に関しても、内閣府の要求の中には入っている。具体的には、実際に地域再生として、2つの例がある。

1つは、福岡市が出している「まつりファンド」。

普通、「社会投資ファンド」...競争ワーキング・グループでこの話が出た際に事務局が社会資本ファンドとしたが、これは、社会資本ではなくて社会「投資」ということが重要。社会資本という形にすると、あたかもハコモノ、つまりタンジブランアセット（有形資産）になってしまうが、インタンジブランアセット（無形資産）にも投資をするという点が重要

「まつりファンド」などというのは要するに無形資本だが、その無形資本に投資をするということ。ここでは、博多祇園山笠の祭りのエネルギーを使い、いわゆるホスピタリティー・ビジネスみたいなものを組み立てながら地域興こしをやっていくようなものにこういうやり方ができないかということでの具体的な提案。ランタン・フェスティバルとか、いろいろな提案があるが、そういうものがこの裏には実はある。

もう一つは、先進医療ファンド。先進医療に関しては、非常にリスクは高く、公益性が必要になってくる。社会性、外部性が非常に高いものなので、こういったものに関しては

なかなか民間ではできにくいので、それに対してこの仕組みを使おうというもの。ここでは、粒子線がん、いわゆる重粒子線がんの治療。PETとかは診断で、これは治療の方。PETに関して、同じようなスキームが考えられるが、PETは、民間でやるか、こういう社会資本でやるかは非常に微妙なところだが、首都圏ではPET、いわゆる画像処理センターは民間で恐らくできる。実際、オリックスがそういうプロジェクトを立ち上げている。しかし、これを北海道や東北、四国といったところでやろうとすると非常に難しい。公益性の問題に加え、病院間の連携が非常に難しくなるので、こういったところには「社会投資ファンド」を利用する。

「社会投資ファンド」は、民間が100%やれるところと、国が100%やらなければいけない部分というもののちょうど中間にあるような部分で、フィーを取れる中間部分を対象にするのが「社会投資ファンド」。全く誰からもフィーをとれない1つの例が国防だが、国防は「社会投資ファンド」でできない。これに対して、フィーが取れるもの、例えばごみ発電というのはフィーがとれる。このフィーが取れた部分に関しては、それに対応する形で政府が公的資金を渡しきりの形で渡すことによって、見える利益率を上げ、そのことによって資金調達が可能になるという形にしている。

したがってこの仕組みを使えば、現在大きな問題になっている地方公共事業の新しい担い手にもなる。しかも単純にハコモノだけではなくて、仕組みにも利用可能である。例えば、業務のアウトソーシングという形になるが、現在は自治体ごとにアウトソーシングしてしまうので、自治体が行うと自治体の天下り先になるケースが多い。アウトソーシングは、エコノミーストブケールがなければほとんど意味がないので、かなり大規模にやらなければいけない。自治体ごとにやっている限りだめだし、自治体が行っている以上、どの自治体が主導権をとるかで必ず争いが起こる。こういう部分に関しては、「社会投資ファンド」のような公益性のある仕組みでやる必要がある。基本的には民間が提案する形になり、ノウハウは結局民間側にある。この民間側のノウハウを使い、それをまた逆に事業展開するという形によって、民間側が収益性を高めることが可能になる。

具体的な例は、今年の1月に日本プロジェクト産業協会が東京湾臨海部の再生プロジェクトを出している。実は、これが典型的に表れるのは港湾。東京都、千葉県、神奈川県（横浜、川崎）の港湾は、非常に縄張り意識が強い。それぞれは有能だが、それぞれ自分のところのことだけしか考えないので、特に東京湾岸全体の投資効率を考えると非常にむだなことをしている。そういったむだをなくし、そうすることによって何ができるか。実は開発という場合には、我々はすぐ何かものをつくる方に開発するが、開発しない開発が非常に重要。つまり、ある部分を開発するがほかの部分はそのコンペンセーション（補償）として開発しない。逆に言えば、自然に戻すというようなことが実は必要になってくる。

例えば、東京湾全体を開発してしまったら、競争で全体としての収益性は下がってしまう。それに対し、非常に有効な形である部分を開発し、ある部分は逆に言えば戻す。戻すと言っても、土壌汚染の問題があるので単純に戻すという形ではなく、土壌汚染をコンテ

インしながら戻すことが可能になる。そういった公益性があるところには、「社会投資ファンド」の考え方が必要になると思う。

労働市場について。以前玄田委員と話をした際、まさにこういう「社会投資ファンド」が労働市場に使えるのではないかと思った。例えば、ニートの自立を目指すNPOがあり、例えば、本人とか本人の両親からフィーをとって教育を支援している。そのフィーを使って、本人を例えばイタリアに突然放り出すとか、そういったことをしているらしいが、そういったものは事業展開しようとする資金調達をしなければいけない。しかし、NPOとしては資金調達できずに、結局個人保証でやるという形になってしまう。こういう部分に関して、適切なコントロールを脱しながら資金調達ができるような道を与えるということは非常に重要になると思う。

もう一つ、現在、再就職の支援ビジネスがある。高給取りの分野では有名なヘッドハンターがいろいろあり、一定の需要があり、そのサービスに対価を支払う人がいる。ところが、年間700万円以下の収入では再就職斡旋で本人からフィーを取ってはいけない。しかし、再就職支援ビジネスが本当に重要なのは、この700万円以下の人たちである。景気がよくなると、企業は必ずしも再就職支援ビジネスを使う必要がなくなる。しかし景気が悪くなると使わなければいけない。とすると、景気がいいときが続くと再就職支援ビジネスの需要が無くなり、こういう人たちのノウハウが消えてしまう可能性がある。これは大変困る。こういう部分に「社会投資ファンド」の仕組みを入れて、再就職支援ビジネス、特に低収入に対しての再就職支援ビジネスというものを1つのきちんとしたビジネスモデルにするようなシステムが必要であろう。

資料に書かなかったが、いわゆる熟年、すなわちリタイアした技術者もしくはいろいろなノウハウを持っている人たちが、再支援と言うか、事業支援をするような仕組みのときにもこういったものは使えると思っている。

実際、例えば、東京大学ではものづくり研究センター(MMRC)というものがあり、私もその一員だが、その中でこうしたOB、特にマニュアルレーパーではあるが非常に重要なノウハウがたまっている人たちを各地に派遣するようなビジネスが必要になってくると考えている。

一番いい例はトヨタのケースで、この場合は、トヨタとリクルートが組んでやっているが、トヨタの看板でできる話であり、普通にはそういうことはできない。しかし、そういった情報を持っている人たちを活性化するシステムがどうしても必要になってくるだろう。そのときにこれを完全なマネータームのビジネスとしてできるかということ、かなり難しい問題があるだろう。

例えば、トヨタとリクルートのビジネスを見ていても、トヨタがかなり持ち出しになっており、そういったことから考えると、単純な形で民間でやるのは非常に難しいだろう。そういうところにこういったものを入れていくのが重要ではないか。

最後に、実は、新技術のプル(引っ張り)ファクターとしての「社会投資ファンド」と

というのは使える。東大の理系の先生の『動け！日本』という本の第3部を見ていただくとわかるが、東大の中だけにある技術のシーズがある。そのうちのかなりの部分は、多分実用化は無理だろうなというものだが、その中の幾つかに非常に可能性の高いものがある。たとえば、発電50%、60%を超えると言われるハイブリッドエネルギーシステムがある。これは燃料電池とマイクロガスタービンを組み合わせることによって、3つのレベルでエネルギーを取るというシステムだが、今はまだ技術的には確立されていないが、ある意味では、こういうようなものに投資をするというプルファクターとしてのものを考えることができるのではないかと。これは非常にリスクが高いので、単純に民間だけでリスクを取るというのは非常に難しい。実際、東大のTLOなどを見ていると、これだけ巨大なリスクはなかなか取れない。これを「社会投資ファンド」のような形で持っていくことが可能ではないかと思っている。

もう一つは、競争力のワーキング・グループの中で出たものだが、象徴的なものとして、例えば、全国の小中学校に太陽電池のシステムを開発し置いたらどうかというようなこと。太陽電池については新エネルギー機構でやっているが、NEDOのやり方は非常に非効率なやり方。そうではなく、これを民間のファンドがやる形にすることによって、効率を高めた形で、新技術のプルファクターをつくることは可能になると思う。NEDOでは太陽電池のシステムに補助金を与えるということが実際にされていたが、そういった部分を組み替える。既存の政府のさまざまな機関が、事実上「社会投資ファンド」に近いことを補助金という効率的に非常に悪い形でしているが、それを組み替える形で作り出せば、資金的にも決して無視できない大きさになるだろう。

こういう形にすることによって、90年代4つの負の遺産の解消を図ることが可能である。「豊かさという名前の貧困」はどういうものか思い起こすと、本当にそれを欲しい人がその資本を箇所付けしたわけではない。役所が箇所づけしたのである。しかも、役所の箇所づけは、最終的には政治家の力の動きとかそういったものになる。問題は、結局、情報を持っていない役所で箇所づけがされるので、必ずしも最終的に本当に必要なところに行っていない形になる。民間がやるということは、逆に言えば、需要からのプル（引き上げ）ではなく、プルでやるので、民間が言わば需要を発掘する形になる。民間の投資ファンドは意味があるという形になる。同時に、国内における投資機会が非常に減っている。世界的に見れば投資機会は十分あるが、国内に対する投資機会が少ない。この国内に対する投資機会を与えるという意味で非常に重要になる。

2番目に、「『90年代に取り残された人々』の解消」は、直接にニートとかそういう人々を支援するような「社会投資ファンド」もあるが、そもそも「社会投資ファンド」プロジェクトによって新しい生き方が可能になる。つまり、「社会投資ファンド」のファンドのシステムはプロジェクトベース。あるプロジェクトが起きて軌道に乗ったら、後はファンドで行くが、基本的にはかなりの部分は、このプロジェクトのベースのところはかなり長い期間大きな雇用が生まれる。ただし、これはプロジェクトベースなので必ず終わりが

ある。しかし、「社会投資ファンド」が回っていけば、（そういった形で「社会投資ファンド」をこれからうまく積み立てていかなければいけないが）そのプロジェクトを次々にずらしながら立ち上げることによって、プロジェクトの間を渡り歩くようなキャリアが可能になる。

例えば、アメリカの都市計画では、最初に、役所で都市計画担当者がスキルを積み、やがて独立する。独立後は、そういうプロジェクトのコンサルをしながら自分のキャリアを積んでいく。しかも、それは一つの場所にいるわけではなくて、あちこちにやり歩きながら、プロジェクトの中で自分のキャリアを積んでいくという形になる。

今までフリーターの最大の問題は、長く勤めても、それは要するにキャリアのジョブではない。今必要なのはプロジェクトを渡り歩くことによってキャリアを積む、つまり、同じ雇用者のところでキャリアを積むというやり方以外の新しいキャリアディベロップメントの創造が必要になるだろう。

「資金の偏在」という点では、家計にある生産資本化していない「遊休」金融資産をいわゆる「志のある」投資へ振り向ける。このためには、「もうけ」だけではなくて、身近にあるいは地域を超えて社会に貢献するというポジティブな、金銭的ではない、ノンペキュニユアリーなリターンを与えることが必要になってくるだろう。

「『政府の権威能力低下』の解消」という点では、民間の主導の下で、最終的には民間と政府の新しい協働であるということ。

そして、特殊法人とか、もしかすれば政府そのもののある一部分自体が民間化することが、これで可能になってくる。しかし、それは100%民間ではなく、民間と公的な部分のちょうど中間の部分に対応するものになる。

あとは、実際にどういう形でシステムをつくるか。

交付金型のシステムについて、交付金型がやがて資本市場型に転換するときはどうなるかについて、資料中に説明している。

ほかに具体的な説明として、システムのデザインについて資料に記載しておいた。

重要な点は、ちょうど不良債権のときに起きたような追い貸しのようなことがある。この追い貸しのようなことが起こらないようなシステムにしなければいけない。もう一つは、不正をいかに避けるか。この2つのシステムがある。

国からもらえるということは、要するに、結託してたくさん国からもらえば私的な収益は高まるので、その部分をいかにチェックするかで、この2つが重要。それをどういう形でするか。

不正を避けることに関しては、事前評価と事後評価を組み合わせるのが非常に重要な点。事前評価を一種の完全なサードパーティーがやるという形ではなく、このケースの場合はインタレストを持ったもの。すなわち、デッドとして参加している部分に、評価をさせ、完成時に最終評価によって不正を避けるということ。

最終的に追い貸しを避けるという点では、「社会投資ファンド」に関しては、明確な形

で破産のシステムをつくるということ。破産のシステムをつくることによって、民間部分が支出した部分に関しては処理されるが、公的部分の支出部分は残るような形にしておき、新規の回転に渡るというシステムにする。この2つが重要な点である。

交付金型のシステムでは、そもそも資本金型のシステムと考えていた。資本金型のシステムは既に投資ファンドで存在しているので、投資ファンドのシステムを使うことによって、かなりの部分は実現可能になっている。したがって、特に劇的な何か新しい制度を導入するというのではない。

「社会投資ファンド」の投資対象は、フィーが取れるもので部分的な公共性を持つものということだが、プロジェクトを進めるときに、初期投資・立ち上がり経費の部分と運用・ランニングの部分があるが、基本的に公的助成が入るのは、立ち上がりの部分だけということではよいか。

立ち上がりの部分で入り、後でフィーの部分があるが、そのフィーの部分で十分な投資の収益性が出るようにする。

「社会投資ファンド」は一つの資金調達的手法としてはあり得ると思うが、資金調達の一つの手法であって、それで事業を選ぶのは無理があるのではないか。

どの事業を対象とするかは、資料の説明を見ても別の仕組みをつくっているのだから、「社会投資ファンド」の一つの枠の中で考えるのではなく、適切なところで適切な投資を行い、その資金調達の一つの方法として「社会投資ファンド」があるという形の方が素直に理解できるのではないか。

もう一つ、そもそも国の保証を前提とした投資商品をつくるということ自体の是非がある。国が保証するという前提を前提に仕組みをつくと必ずどこかで問題が起こるし、どこかで不正が起こると思うので、それを前提にという議論をするのはよろしくないのではないか。そういう意味で、資料には、初めにつくるときは高くつくってファンドが安く買うことがないというように書かれているが、ファンドは買うときは安く買って高く売るのが行動パターンなので、安く買おうとして、その部分で公的負担が増えるという可能性もあるのではないかと考えており、公的な保証を前提にするのはよろしくないのではないか。

また、税を控除するというのも、要するに税金をたくさん払っている人の方が投資しやすくなるということであり、それよりはもともと払っている税金の一部を自分の希望するものに行政が投資できるような仕組みをつくった方が仕組みとしてはいい。

箇所づけする全体の枠そのものに関しては、ある程度、政治が必要になってくるだろう。しかし、その範囲を決めた中でどれに箇所づけするかに関しては、民間がやるべきという

のが私の考え方。

不正のことに關しては、インセンティブとして不正を避けるように、そして、合理的になるかについては、少なくとも経済のインセンティブの理論できちんと考えられるようなところはきちんと考えている。したがって、私はそれに対して何か問題があるとは思っていない。それより、現在の箇所づけの方がはるかに国土交通省のインセンティブが直接関わってくるので、このように一つの役所が何らかの形で箇所づけするというのは非常に大きな問題があるだろうと思っている。

税の使い方という問題について。いろいろな組み合わせがあり、適当な税と減税とを組み合わせることによって、ある自分の払っている税の一部をある特定のものに振り向けるということが可能になるような形につくることは簡単に可能となる。最初から税のある一部を自分のこういう形に使ってくれというよりは、そもそもどこに使うかということをも最初に明確にし、そこに金を付けることが自分でできるわけで、その意味でより進んだ形だと私は思う。

箇所づけの問題について、私は、社会投資ファンドの方法がいい・悪いということを行っているのではなくて、別の枠組みでやるべきではないかということ。また、初めに公の資金が入ることを前提とした投資商品をつくることによって、たとえ対象が正しいものであっても、どこかで不正が起こるのではないかということが問題だということ。

補助金でも全く同じことが言え、それがだめだとするならば、補助金そのものも全部やめなければいけない。

私の理解は、今は、国交省でも農水省でも、何らかの公益性があるというプロジェクトを何らかの形で判断してもらえる箇所づけというような意味で、その判断する基準として、漠としてわからない基準でやるよりは政府が一定の資本金あるいは出資といったことをすれば、あとはペイするという新たな基準を使って箇所づけをする、という違いにすぎないのではないかと。箇所づけの基準を明確化するものと単純に言ってはいけないのか。

そのとおり。それで重要な点は、補助金でやっている限り、補助金を出した人間は自分がやったことに対して責任を持たなければいけない。すると、補助金を出して失敗したときにどういう態度を取るのか。

このケースの場合は、基本的には一種の有限責任と同じ形になるので、そこに対して失敗した部分については、それは失敗だと認め、それで終わりという形になる。

今、最大の問題になっているのは、追い貸しのような形でいろんなものが出ており、失敗したものを認めないということが起きているので、役所としてそれは認められないのはある意味では当然だが、こういうものは常に不確実性が存在し、しかも事態が変わるので、

その中で最適な行動を取るようなシステムをつくっておかなければいけない。そもそも失敗も起こり得るというシステムをつくっておかなければいけない。

普通、役所が金を出したら、当然役所に責任があるというのは役人の常識だが、西村先生の考え方は、その常識が逆に追い貸しみたいなのを生んで、役人が責任あるから最後までやっていかなければいけないからでずるずるやる。しかし、まさに役所も無謬性でない、役所も失敗するということを最初から前提とした上で、有限責任の概念を入れていくという、ややラディカルな考え方。

当然、この場合ストップロスはどうしても必要となる。

「社会投資ファンド」の位置付けは、民間だけではリスクが取れない部分を補うという役割であり、ご指摘の新技术開発など、まさに民間が投資できない、リスクの高い部分を補完するという機能だろう。しかしながら、建設期間は民間がリスクをとり、運営段階に入ったところでファンドが買い取るというお話があったように思うが、そのケースでは、リスクが軽減され投資対象として安定したフェーズで社会投資ファンドが関与する仕組みのように思える。ファンドがどういう役割を担っていくのか、ご説明していただきたい。

「社会投資ファンド」というか、ファンドとこのプロジェクトを全部一体化して考えるのが一番わかりやすい。基本的には、非常に外部性があって、私的な収益率、社会的な収益率には非常に差があるというものは、民間がやるとそれに対して投資がされないケースが多い。それをやるようなシステムとして「社会投資ファンド」を考えている。

一つは「まつりファンド」のようなものだし、もう一つは新技术のもの。

なぜ、それをプロジェクトとファンドという形に2つに分けたかということ、全体として、現在存在している金融のシステムにはめ込むというのが一つ。もう一つは、プロジェクトとファンドの買い入れという2つのところに評価のシステムを入れるということがある。評価のシステムには、事前評価と事後評価の2つは当然入ってくるのでそれを使う。そもそも最初にやる評価の信頼性を高めるといふものを入れていこうというのがこの2段階にしたもの。このように2分割する方が実際上の資本市場のワーキングには合っている。

交付金型の場合、交付金の額が大きくなればなるほど、それをだまし取ろうという者も出てくる可能性が大きくなってくると思う。補助金の場合にも、例えば、特養ホームをつくるために社会福祉法人に補助金が国と都道府県と市町村で総経費の半分ぐらい出していたときに、それがかなり暴力団を中心に詐欺の手段として悪用されたというケースがあった。補助金の場合には、それなりに国も都道府県も市町村も補助金を出したところは検査なり監査をしたが、それでもなお経費の水増しなどを見抜けず詐欺を許してしまった。こ

のケースの場合には不正防止の仕組みという点は大丈夫なのかどうか。

この点は、一番経費とかそういうのがわかっているのはデッドで入ってくるステークホルダーである。

確かに完全な第三者が実態を把握するのが非常に難しいのはわかる。例えば、よく言われる不動産投資のときは、不動産鑑定士などに不動産情報を評価させるわけであるが、彼らが本当に真剣に評価させるために彼らにエクイティーを持たせるということが欧米ではごく自然になされている。

それと同じように、エクイティーホルダーというかステークホルダーでないとなかなかそれが見えないので、そういう意味でステークホルダーとして入る必要がある。そして、社会的な信用度が重要になってくる金融機関ならこうした評価ができるだろう。さらにこの場合はかなり質の高い金融機関ということなので、日本政策投資銀行などを考えているが、そういうところが評価をする。その評価が正しかったかどうかを、次にファンドが買い入れるときにまた評価する。このように二段階にするのである。

この二段階目に違う評価機関がこれを評価する形にしておけば、その評価と最初に金融機関が評価したものとの間でチェックができるので、問題があった場合、最初の事前評価をした金融機関に対して懲罰をかけ、不正が行われないようにする仕組みとすることができる。

補助金のような、役所に説明をし、役所が評価するというシステムでは、恐らくプロジェクトの真の評価とコストを何も知らない人間が評価するわけで、不効率で不透明なシステムだろう。そうではなく、プロジェクトを知っている人間が評価するようなシステムをつくらなければいけない。

役所とか会計検査院というのは、書類上つじつまさえ合っていればOKという検査しかできないのではないかと。実際に自分の評価が失敗したら損をするというインセンティブを組み込んでいる方が逆に正しいのではないかと。ということがマーケットの考え方だが、これもかなり受け入れにくいかもしれない。

高度医療設備のところを出たプロジェクトの地域的な採算性について伺いたい。この交付金の財源は、国が出すイメージなのか、自治体が出すイメージか。仮に自治体が出すということになれば、人口密度の低く財政力の弱いような自治体ほど多額の公費助成をしなければいけないことになる。仮に国費で出すというイメージのときに、どれぐらいの割合まで、例えば地域ごとの採算性などを見て、補助を出すかをだれが決めるのか。要は、マーケットで判断するのか、あるいは行政で一定程度、地域別に割合を決めるようなことを想定しているのか、その辺り教えていただきたい。

その種のプロジェクトのファイナンスに関してノウハウを持った金融機関を決めるので、それはマーケットといえれば確かにマーケットが決める形になる。ただし、実際に売買した金額に依存して決まるのではなく、最初に金を投入するというコミットメントを決めるといふ形である。実際の金はすぐに入る必要はないが、コミットすることは必要なもので最初にそれを決める。

地方税でやるか、それとも国税でやるか、要は国がやるか、地方がやるかとだが、ここでの「社会投資ファンド」システム、支出のシステムは、国がやらなければいけないということでもないし、地方がやっただけではいけないということでもない。ただし、例えば広域性のあるものに関して、一つの地方自治体でやるのは非常に難しいだろう。したがって、そこに関しては、国のリーダーシップが必要になってくるだろう。

事務局

今回のインターネット調査では、調査期間は10月29日から11月5日まで、回答者数3,300名、男女では約半分ずつ。年齢層も18歳～29歳、30歳～39歳、40歳～49歳について大体均等、地域別、つまり都市規模別は、100万人以上都市、30万～100万人、10万～30万人、3万～10万人、3万人未満と、それがそれぞれ大体20%ずつになっている。

問1、税や社会保険料負担が増えても、社会保障の充実している方がいいのか、それとも負担を抑えて対象生活のリスクがあっても望ましいのかという質問では、後者の方がいいと答えた人が、「どちらかといえば」も合わせて全体の4分の3を超えた。また、若い人ほど前者の負担が多くても充実した方がいいという回答の割合が多かった。

問2、国土政策に関し、地域間の所得格差の是正について、転換の時期と考える人の割合が全体の4割を超え、これまでの姿勢を続けるべきと答えた人の割合の1.5倍以上になった。なお、「どちらともいえない」と回答した人の割合も3分の1ぐらい。居住している場所別で見ると、地方圏ほど基本的に堅持すべきだと考えている人の割合が高くなった。

問3、地方分権の推進について、必要・賛成と回答した人の割合は全体の3分の2で、反対を大きく上回った。大都市圏と地方圏との間には明確な差は見られなかった。

問4、地方への財源保障については、少なくとも今の水準を堅持すべきという考え方が過半数、縮小すべきと考えている人の割合の2.5倍ぐらいになった。地域別で見ると、大都市圏ほど、財源保障の程度を縮小すべきと回答した人の割合が高くなった。

問5、権限配分については、都道府県・市町村とも一律でなくてもいいと答えた人の割合は全体の4割を超えた。どちらか一方について一律でなくてもいいと答えた人の割合と合わせると、全体の7割を超えた。場所別で見ると、地方圏ほど権限配分は一律であることが望ましいと考えている人の割合が多い。

問6、今後の地域のインフラ整備の在り方について、一番多かったのは人口30万人以

上の都市だが、全体の6割以上の人で、人口20万人以上の都市（30万人以上、100万人以上と回答した人も含め）が適当と回答した。しかし、人口規模が小さい都市に住んでいる人ほど、小規模な都市にも社会資本を充実させるべきと考えている人が多くなった。

問7、職場は自動車で何時間圏内にあった方がいいのかという問は、1時間以内の圏内（それよりも短い時間圏内と回答した人も含め）にあることが望ましいと回答した人の割合が全体の3分の2を占めた。他方、エリアは考慮せず人口規模で判断すればよいと考える人も18%。

問10、東京と比較したときに自分の住む地域を誇れるかについては、誇れると回答した人は60%、主な理由として、自然、歴史・文化、治安がいい、物価が安い。逆に、誇れない理由として、交通が不便、活気がない、敷設が少ない、情報が乏しいなど。

問11、地域が生き残るためにどのような要素が必要かについて、医療サービス・福祉サービス、就業の場、豊かな自然環境、下水道などの整備された都市環境など多く、その他として、地域独自の魅力・特色、頑張る人材、人々の交流や活動を挙げた人もあった。

問13、文化と環境の再生について、地域分割振興のために公共的な支出が行うことが活性化へつながると回答した人は「どちらかといえばそう思う」という人とも合わせて全体の3分の2を超えた。

問14、高速道路の建設中に文化的な価値の高い遺跡が発見された場合遺跡保存を優先すべきかについて、遺跡保存を優先すべきと回答した人の割合は全体の3分の2を超えた。

問15の教育システムについて、全国で一定以上の水準が確保されるよう制度的に保障しつつ地域での工夫を生かす視点が大切と考える人の割合は全体の3分の2。問5の全国一律の制度からの転換についての回答とクロスセクションを取ると、権限配分は一律が望ましいと答えた人では、教育水準の地域間格差が生じることは適当でないと答えている人が多く、都道府県も市町村も一律でなくてもいいと答えている人は、状況に応じた自主的な判断を尊重すべきという回答の割合が多くなった。

問16、義務教育の教育指導の在り方では、習熟度別授業や飛び級は適当でないと考える人の割合と、あってもよいと考えている人の割合は15%ぐらいずつと分かれた。最終学歴別に見ると、自身の最終学歴が高学歴な人ほど、習熟度別授業などに賛成という回答の割合が大きくなった。

問18、義務教育段階における公私立学校の役割分担について、公立学校への支援を増やし充実すべきと考えている人の割合が過半数を超えた。私学への助成を増やし財政差を縮小すべきと考えている人の割合の3倍近くとなった。地域別では、小規模な都市や地方圏では、公立学校に充実を図るべきと考える人の割合が高くなった。また、子どもの数が少ない、あるいは世帯の収入が多い回答者については、サンプル数の問題もあるが、それぞれ私立学校への助成をすべきと回答している割合が多い。

問19、個人の学校の選択について、拡大すべきと回答した割合は8割弱を占めた。

問20、子どもにかかる教育費用については、公立学校の活用（補足的費用を負担するも

含め)を求める人の割合は66.4%を占めた。なお、「いずれともいえない」との回答も22.2%。

問21、フリーターやニートの就業支援について、一般の失業者対策以上の支援の必要はないと答える人が過半数を占めた。特別の支援を加えるべきと考える人の約2倍となった。なお、高校、大学に行っている子ども、あるいはそれ以上の世代の子どもを持つ親では、就職のための特別な支援を行うべきと回答した人が多くなっており、すべての子どもが就職または結婚した親では、逆転した結果となった。また、世帯の収入が低いほど、就職への特別な支援が必要だと考える人が多くなった。

問22、治安の再生に関し、罪を犯してしまった人の更生教育については、きちんと復帰できていないと思うと回答した人の割合が過半数。他方、「わからない」と回答した人も32.9%と多くなった。

問23、罪を犯してしまった人の公的な資格の取得制限については、一定の制限が必要と考える人の割合が4分の3を占めており、制限すべきではないと考える人の割合を大きく上回った。問22での回答状況とクロスセクションを取ると、復帰できていると思っている人では一切制限すべきではないという回答率が高く、復帰できていないと思っている人では犯罪歴のある人には一定の制限が必要と答えた割合が高くなった。

問6と問7についてコメントしたい。社会資本を充実すべきと考える都市の規模について、問6の方で、大体20万以上で6割、10万以上まで入れると大体8割を占めている。一方、問7の社会資本や都市機能が充実した拠点都市はどれぐらいの圏内にあった方がいいかは、1時間圏で大体3分の2、2時間圏を加えると8割以上という結果が出ている。1時間圏から2時間圏に20万以上の大都市がないような地域の場合、たとえば10万人規模、あるいは5万人規模の都市であっても、それなりに都市機能の充実を図る必要があるのではないか。10万都市でほかから離れているところとしては、たとえば北海道で言うとオホーツクの中心の北見市、九州で言うと例えば宮崎県の延岡市、あるいは内陸部では岐阜県の高山市のようなイメージ。

また、5万都市の規模でも、例えば日本海側の島根県の西の拠点に浜田市があるが、ここは松江からも広島からも2時間以上かかると思う。ここは5万人規模だが、総合病院、文化施設などの都市機能の充実については、大都市から一定程度距離が離れている場合には、一律に人口で仕切るのではなく、ある程度拠点性を持たせる必要がある。

逆に大都市圏では、10万人、20万人都市が連担しているが、1時間圏内で連担している場合は、それぞれの都市に投資するというよりは、ある程度中心部を活性化すべく、投資の集中化を図ることもやっていくべきではないか。

矛盾と言ったらおかしいが、例えば、問4の地方への財源保障は今までの水準を堅持すべきである、が半分以上でありながら、問2では、地域間の所得格差を是正する姿勢は転

換すべきであるというのは矛盾していないかどうか。特に、問5の都道府県も市町村も一律でなくていいというのが4割を占めているが、回答者はこういうのは別に矛盾していると思わないということなのか。

例えば、問4の回答の選択肢で「地方への財源保障の程度を縮小すべきである」、「少なくとも今の水準を堅持すべきである」とあると、やはり縮小というと嫌だと答える人は多くなるという傾向はあるかもしれない。給付と負担といったことを考えながら答えるのが筋なのかもしれないが、そういう意味で設定がよくなかったのかもしれない。

恐らく、伸びるところはどんどん伸びてもよく、しかし最低のベースは保障するべきという考えに基づくとということで、これは整合性があると思う。

中間報告のとりまとめ方針について、筋書き、構成について、イメージを説明した上で、検討をしていくこととする。

まず、全体的な視点として「基本的な方向」というものを示していく。その中では、戦後の貧しい時代に形成された制度を、社会経済状況の変化の中で新しく変えていくということ、生活の安全保障に関して個人の選択肢の最大限の尊重を基本とすべきこと、それから国土の均衡ある発展から地域社会による自主決定権の尊重とそれを保障するための財政自主権に基づく「地域間競争」、また単に人の住むところに社会資本を整備するのではなく、コミュニティが維持されているか、または社会資本の充実している地域に人が重点的に住む方式に誘導するといったことなど、これまでの議論の中で出てきたようなことについて、書いてはどうかと考えている。

「基本的な方向」の後に、生活・地域WG全体を横断する話として「国民生活」、「地域社会」について書き、次いで各論として「教育」、「治安」といった点で、これらは国民生活に入るか、地域社会に入るか分け方が難しいが、全体の各論みたいな形で捉えてみるのかと思っている。

「国民生活の目標」に関しては、山田委員から報告があった「希望格差のない社会に向けて」ということを受けて「市場で評価されることによって報われる」方向への努力を支援することなどを入れてはどうか。そのほか、私の報告の中にあった、今後は年齢や性別にこだわらない社会にしていくこと、「夫は仕事、妻は家庭」の役割分担に基づく伝統的な働き方の改革・選択肢の拡大や、少子化は家族の機能不全の象徴であるといった観点から家族の多様性や働き方の多様性、保育サービスを見直していくこと等について書いてはどうかと考えている。

「地方分権を通じた住みよい地域社会」に関しては、地方財政制度の透明化として、一

地域一世代での受益と負担の一致という観点から基礎・広域自治体・国の役割分担を明確にすることや、基礎的な支出についてのセーフティネットを前提に地域間競争の促進・「足による投票の確立」、地方自治体の規模や意欲に基づく権能の差の容認等について入れてはどうか。また、小西先生が、新しい市域社会というと、古いのも大事だと言われていたので、住民・企業・公的セクターの共同で古くて新しい地域社会の再生というのを入れてはどうかと考えている。さらに、これからの社会資本整備として、社会資本整備の「選択と集中」、既存ストックの有効活用、野田委員からご報告のあったPPPの活用のほか、本日の「社会投資ファンド」はどれだけ行われているかわかりませんが、活用できるところは活用していきたい。そして、村井委員からご説明のあったデジタル技術の問題、垣内委員からのご説明のあった文化と環境の再生についても入れていきたい。ただ、こういうものを社会資本整備の中に入れての方がよいのか、別立てにした方がよいのか、わかりませんので、その点についてもコメントをいただきたい。それから、このワーキング・グループでは全く議論していないが、全体のところで外国人との共生というのを地域社会の方でも少し考えてほしいということがあり、この地域社会のくくりの中で、とりあえず教育の問題と医療の問題について書いてはどうかと考えている。

「次世代の教育システム」に関しては、義務教育について「国民を作る教育」から多様な「教育サービス」へと視点を移すべきということで、公立学校、私立学校、インターナショナルスクールなど多様な経営形態の学校間の対等な競争条件を整備することを入れてはどうかと考えている。また、教育と訓練の融合ということで、対等な競争条件下での専門的な職業能力を形成する大学・大学院間の競争・選別を図るべきこと、教育バウチャーの活用を図ること、公的な補助については学校等の機関補助から極力個人が選択できる個人単位の補助にすべきということを入れていきたいと考えている。

「治安の再生」に関しては、警察業務の再構築ということで、警察官の増員とともに交通警察業務等の民間開放等による業務の効率化について入れていきたいと考えている。このほか、組織犯罪対策上、暴力団というのが、今かなり大きな問題になっているので、組織犯罪対策も取り入れていきたい。例えば、再犯防止を考えたときにも、刑務所から出た人を暴力団がまたすぐに引きずり込んでしまうという話も聞いているが、そうしたことをどうしていけるのか。従来どおり警察が刑法の観点で対応すると同時に、逆に金の流れ、例えば、ある意味でマネー・ローンダリングみたいな形から追いかけていくと捕まえやすいのではないかとといったことも。また、最近、暴力団組員の犯罪に対して、組長の使用者責任を問うという民事裁判が最高裁で確定したが、私は画期的だと思っている。これまでは、暴力団は言わば非合法的なことをしているから使用者責任を認めないという建前論があったが、何をしようがとにかく団体なのだから使用者責任を認めるとなると、今度は組長が末端の暴力団員が悪いことをしないように監督する義務が出てくるわけで、インセンティブの方向として非常に優れたものとなる。是非法制化するようなことが効果的ではないだろうか。これは素人考えで、後は露木委員の方からコメントを頂ければと思いま

す。

以上です。どの点からでも、コメントをお願いしたい。

私の関心があるところで、次世代の教育システムについて、義務教育に関しては、教育サービスという観点でアプローチをしていくことは、今までそこが欠如していたということで、そういう部分が必要だと思う。ただ、社会の担い手である国民を育成するといった国民教育は、ある程度義務教育の本質的な部分でもあり、諸外国を見ても役割・意義として基本ベースにあるのかなと思う。私は、それと教育サービスの観点から子どものことを見ていくと、必ずしも矛盾しないと思うので、両者をうまく取り入れて、整合性を持っていけばいい。丁寧に取り扱いながら、対立的な感じではなく取り上げていけるのではないか。

それから、学校間の対等な競争の条件といったことについては、八代主査の意味される競争的な環境をつくっていくことが必要と思っている。ただ、公私立の学校は、制度的にはかなり位置づけが違う部分もあり、必ずしも対等という言葉がいいのかどうか若干あるかもしれない。具体的に格差がある部分がある程度考えていくといったように問題としては取り上げていくのはいいと思うので、対等な競争条件などの表現の上での問題を考えていかなければいけない。それは、高等教育、大学についても扱っていくにあたって、大学の対等な競争条件ということも同様。

それから、私は大学の役割として、専門的な職業能力を形成するという大きな部分があると思うが、大学像を考えたときに、文化的な側面、学術的な側面、科学技術の振興といった側面もある。そういうものをそれぞれ判断して大学がいろいろやっているの、それに対する資源配分、ファンディングなどといった点を考えると、なかなか一律にならない。そういう意味で対等な競争条件に必ずしもなるのか。国立が私学と競合するようなことばかりやっても困るわけで、すみ分けみたいなものがあるだろうから、どう中間報告にそうした面を書いていくか。

教育訓練バウチャーの話で以前に議論したが、バウチャーを制度設計で考えると、いろいろなバリエーションがある。非常に古典的な意味のクーポンでやるという部分については、非常に刺激的なバウチャーという言葉があるが、日本版バウチャーというのも考えてもいいのではないか。個人の選択を重視することは非常に重要で、バウチャーという言葉を使うとするなら、いろいろな個人支援も含まれ得るような理解をし、そういう表現を取っていくことが適切だろう。

それから、教育の公的補助に関し機関補助から個人単位の補助へという考え方については、機関補助の在り方を見直していかなければいけないと思う。すべて機関補助をすべて個人補助の方に全部転換していくと捉えられてしまうと非常に極端に思われてしまうので、その表現はいろいろあるだろう。

今の意見はかなり重要なポイント。特に、義務教育段階で国民を作るのかそれとも消費者が選ぶサービスかという違い。仮にサービスであれば当然対等な競争条件でなければいけないが、一種の価値というか公立と私立の役割が違うということであれば、必ずしも対等な競争条件でもなくてもいいわけで、その辺りがかなり大きなポイントだ。

1点伺いたい。先ほどの主査の説明で、地域社会での外国人の共生があった。「基本的な方向」として、全体的な人口の流れや高齢社会といったいろいろな課題が入ることになる。グローバルなスペースという捉え方が非常に変わってきている中で、生活者としての外国人の我が国での存在や、あるいは日本語が不自由なような労働者が入ることによるバランスが相当変わってくるのではないだろうか。その変化に対して、例えばどういう目標値あるいは予想値を設定して、それに基づいて教育や、治安などに対するビジョンを、何を前提に、どのように考えていくかのプロセスとして組み立てていくことがとても大事になるだろう。教育のシステムの中でも、こうした目標値のような方向性がある程度定まれば、打てる手やできることがたくさん出てくるのではないだろうか。

外国人問題については、ワーキング・グループが別があり、そこでグローバル化セッションとか、今の意見のようなことは議論した上で、この生活・地域WGでは、ある程度の外国人が入ってくるということを前提に、地域社会、国民生活との関係のところだけを取り上げていくという役割分担になる。

日本人の教育に関する点では、私は基本的にはどれも重要な点だと思う。特に、地域との関係、教育のリソースの問題、マテリアルの問題、在宅で教育を受けるメカニズムといったことは相当これからできるようになってくる。私たちがIT戦略本部で議論する以前には、教室にフェース・トゥ・フェース（対面）で入らなければいけないと決められていた。フェース・トゥ・フェースでやらなければいけないというのは、一般的に良いことだが、一方でその場に行けない人がきちんと教育のプロセスに参加できることもやはり大事なことだ。こうしたことを可能とすることと同時に、教育のリソースで、共有できるものを最大限利用できる基盤が整いつつある状況で、今後どのような方向を目指すのか。

教育のリソース共有については、国際的な基盤が共有できるという視点があり、義務教育の段階に及ぼす影響は私は大変大きいと思う。特に、地球単位で見たときに、南北の緯度で時差の生じない他国との教育の共有の可能性はある。これをどのように取り入れていくイメージを持っていけるかを考えていくことも必要。

国民云々という話は、むしろ教育というのは、国でも私でもなく、村尾委員の報告にあった「公」のようなところに集約していくのが2030年のビジョンではないか。いつまで経っても国が教育に全面的に関与していくというところなのかどうか。官だとしても、今で

のそうになっているが、国ではなくて自治体であるとか、そういうところも議論になるかと思う。

「基本的な方向」に関して、社会資本の整備という観点で、将来的にコミュニティーが維持され、社会資本の充実している地域に人が住むような姿にもっていこうということには異論はない。しかし、現状では、コミュニティーが維持されて、しかも社会資本も既に充実しているという地域は意外と少ないのではないか。例えば、過疎地域であってもしっかりコミュニティー機能が維持されていて、交流人口の増加に資するような社会資本整備をやってほしいというようなところについては、私はやってもいいと思うので、コミュニティーが維持されている地域、あるいは社会資本が充実している地域、と受け止められる表現にしていきたい。

希望格差のない社会という観点に関して、国民のいろいろな世論調査を見ても心の豊かさが求められる時代ということになると、評価される物差しが多様であること、つまり多様な価値尺度による評価が大切だと思う。これは、市場だけでなく、例えば共同体みたいなものを視野に入れて、共同体の中で生きがいを持つということもあると思うので、努力が報われていくための評価ということについて、市場で評価されることとともに、共同体ということも視点に入れてはどうか。

地方分権に関しては、地方の財政制度、行政制度などのいろいろな問題点が入ってくると思うので、例えば分権時代に対応した地方行財政制度といったテーマを報告書に設けてはどうか。

また、先般の小西委員の報告において限界概念、マージナルなところできちんと受益と負担の対応関係が明確になることが重要という指摘があった。地域における受益と負担について、例えばその対応関係を明確化するということを表現してはどうか。

それから、「基礎的な支出」とい表現について、インターネット調査でも地方への財源を少なくとも今の水準を堅持すべきという意見が大半だったと思うが、基礎的と言ってしまふと限定的過ぎるので「標準的な支出」と表現してはどうか。

地域間競争の促進を取り上げていく中で、例えば、就職をするとき、結婚して新婚でどこに住むかといった場合に転居するといったことならいいが、今住んでいる人たちまで動かすようなことまで言おうとすると、これは相当すごい話になってくる。恐らく地方公共団体のサービスの格差が極めて大きくなる状態というのを想定しているような感じがし、社会的に容認できるのか疑問。そこまでの格差を想定させるような足による投票の確立といったことを強く言うのはいかなものか。

また、小西委員の報告の中で、仮に財源が少ない、税収が少ないようなところについて、都道府県が一部事務を引き受けるとしても、それは強制的にやるのではなく自治体の選択だという話があった。自治体の意欲をどう測っていくかは難しいので強制的でないという趣旨の表現にしてはどうか。

それから、これからの社会資本整備について、先般の第5回会合でも議論されたように、今まで道路、橋といった公共事業があったが、官がやるか民がやるかは別として、いわゆる情報通信インフラ、すなわち人々の知的活動をサポートする社会基盤を充実するという視点、社会資本整備を質的に転換していくという要素も入れ込んでいきたいと思う。

地域について、そんなに大きな格差がなくても人々が移動しやすいような状況、例えば子どもの学校がいい地域があるからそちらに移るとか、全体的な格差ではなく特定のものでもいいのではないか。この自治体では福祉はいいが、学校はもうひとつという多様性があったときに、それを選んで住民が移動するというのは、新婚のときや就職のときに限らなくてもいいのではないか。

住民の移動については、ある県が家庭内暴力対策を一生懸命したところ、東京からも大阪からも被害者が来て大変だ、国がどうかしてほしいという意見を言っていた。うけねらいの政治ばかりになってはいけない。

また、人の住み方の問題について、社会資本を基準にするのはあまりよくないのではないか。社会資本がなくても住みやすいところはたくさんあり、そこにわざわざ社会資本を整備する必要はないというところもあると思われるので、これはどうかと思っている。

しかし、現に社会資本を整備しろ、下水道普及率を何%にしろといったことをいっている。むしろ、コミュニティが維持されていればそうじゃないというようなイメージを出したい。

今までナショナル・ミニマムだからと何でもやってきたようなところは変えないといけないということだろう。こうした地域のあり方については、地域社会の自主決定権を尊重し、地域が自らの個性と特性を活かして自立するといった表現を取り入れていくとすっきりくるのではないか。

それから、地域における社会資本の整備については、生活を支える基盤というような言葉の方がすっきりくるかもしれない。先ほどのアンケート調査でも、国民が一番必要だと感じているものは、医療・福祉サービスであったし、あるいは私どもがいろいろな場で県と話をしていると病院が云々という点は非常に多い。そういう意味では、旧来の社会資本整備だけではなく、医療・福祉等も入れつつ、言葉も考えていくといいのではないか。

また、既存の社会資本ストックを有効に活用していくような観点は、住みやすい社会のために必要ということでは少し違うように思う。人口減少で投資余力が減少する際の対応方向としてこういうことも必要ということであり、生活の基盤としての社会資本を考えていくときには当てはまってこないのではないか。

治安について、総論として、安全・安心というキーワードが抜けないようにしたい。安全・安心をどういう切り口で取り上げていくかだが、競争社会が進めば、所得格差が拡大するなどして不安という要因が大きくなったり、負け組といった引っかかりの部分があるとわかりやすくなるのではないか。

そこは、私は異論がある。競争社会になったら、自動的に所得格差が拡大するのかわというのは、簡単には認められない。もちろん、セーフティーネットは当然必要だが、競争があるがなかろうが、負け組、あるいは貧しい人はいるわけで、いずれにしてもセーフティーネットは必要であり、更にしなければいけないということはないと思う。

ただ、安全・安心というキーワードが必要なことはそのとおり。

少年非行の問題がなぜ出てくるのかの引っかかりの部分についても、わかりやすいのではないかとイメージする。

少年非行は競争社会だから起こるのだろうか。

それは違っだろう。少子化は家族の機能不全の象徴ということがあるが、家族の機能不全が、少年非行、少年規範意識の低下といったことの1つの要因になっているのであれば、そういう引っかかりの部分があるのではないかということ。要するに、安全・安心な社会に向けて、中身として、不安の要素を例示していくのではないか。

外国人との共生の問題も、うまくいけば不安にはならないかもしれないが、実際には外国人犯罪が多発しているわけで、コミュニティーの機能不全というものが現実のものとしてあり、それに対するセーフティーネットについて、治安の再生という観点が出てくるだろう。

外国人との共生に関して取り上げていく中で、医療や福祉、教育はいいが、犯罪を入れるのはやや露骨ではないか。何か外国人が増えることと犯罪や治安のところを云々するのはどうか。日本人の犯罪だって増えているわけで、いずれにせよきちんと治安対策をしなければならぬということではないか。

治安の再生に関しては、外国人との絡みで、入国管理について出しておいた方がいいのではないか。また、組織犯罪対策に関し、テロ対策は、今国民が問題にしていることの1つなので必要だろう。

それから、以前議論になったが、交通警察業務の民間開放については、民間開放と表現していくより、外注化という方がわかりやすいのではないか。

外注は、民間開放をした場合の1つのイメージにすぎない。私がパリに住んでいたときに、自動車同士の衝突事故でけが人が出ない場合、一般には警官の助けを借りない。日本ではどんなマイナーな事故でも必ず警官が来るというイメージで、必ずしもだれかにやらせるというよりも自主的にやるというイメージ。また、スピード違反等も警官が捕まえる話なのか、高速道路であれば例えば道路公団が管理者としてやってもいいのではないかというようなイメージも含めて、民間開放か外注かはともかく、もっとほかの力でやったらどうだろうかということ。

PPPの活用について、どこで取り上げるのがいいか考えていた。地域社会の再生のテーマにおいて、市場化テストや社会投資ファンドを扱うならば、PPPも恐らく似たような趣旨なので、そこへ持ってきてもいいのではないか。まさに地域社会を再生するために官と民の在り方をもう一度見直して、官と民の役割分担を再構築しようということ。

PPPのところで課題として指摘した競争条件や事業者の選定の在り方等は、市場かテストにおいても共通する問題だと思う。既存の選定ルールでは、画一的な資格基準や過去の実績に対する過大評価によって、新しく市場に参入しようとする企業にとっては圧倒的に不利である。それを抜本的に変えないと、幾ら形だけ官民競争を行ったとしても、真に能力ある事業者を選定できないだろう。そうした観点も加えていくべき。

中間報告には、補論という形で各委員の考える観点はとりまとめていきたいし、その中からできるだけ本論に入れていくということやっていきたい。

競争社会になると格差は広がるのかということだが、逆に規制があれば格差はなくなるのか。労働市場でも、成果主義にすると格差が広がると言われているが、では年功賃金ならば格差がないのかといえそうではなく、現に年功賃金があればこそ正社員と非正社員の格差は非常に大きい。成果主義は、いわば年功賃金の中の格差を拡大するが、逆に、大企業と中小企業、男性と女性、正社員と非正社員の格差は縮まる面もあるわけで、何と何を比較するかが非常に重要になってくる。大企業に入って安心している人から見れば、成果主義賃金になることは不安の要因かもしれないが、逆に、そういうインナーグループに入れなかった人から見れば、むしろ流動性がより高まる。基本的に規制改革や規制緩和は、自由貿易主義を国内でも適用しようということ、今まで保護されていた人は確かに不安になるが、逆に、それだけ努力すれば報われる社会になるという面もある。

教育について、教育は学校でやると思っているのでいろいろな問題が起こっているのではないか。家で教えないといけないこと、道徳観というようなところを家族で伝えていくような仕組みをつくっていかないと、とても学校だけでは無理だろう。そういう意味で、家族の役割というか、勿論その家族で個々人が独立しているのが一番理想だろうが、子どもを産んだら産んだなりの責任も発生し、道徳観みたいなものをその中で育てていくとい

うことを言っていないと、教育というのはいかにうまいかないのではないか。

家族もそうだが、地域の役割もすごくある。地域の役割をうまくプロモートできている地域がある。

それから、義務教育と大学、高等教育との関係では、例えば、地域に対して地元の大学がどういうサービスや密着度を持っているかという関係についても、いろいろなプロデュースができるだろう。

私の分野では、ネットデーというのがあり、これは小学校に情報化をすすめるべきではないというモチベーションをみんなが持って、取り組んでいる。最初カリフォルニア州で始まり、クリントン政権が政策として行ったと記憶している。これは地域の人々が皆で小学校にネットワークのケーブルを引く。当時はコンピュータが高くて、なかなか地域の行政の中から進めていくことが難しかったが、町の中には必ず何人かネットに詳しいエキスパートがいて、そういう人たちが自分の町をよくすることに力を合わせた。初期のころは、このようにアメリカでも進んだモデルがあった。私たちが大学の人間として海外の大学の人々がやっているのを見てみると、大学は、地域に対する地元へのミッションに取り組んでいる。私の大学はキャンパスが郊外にあるので、東京にいるときよりずっとそういうチャンスが増えてきて、地域に対する取り組みも広がってきているかなと思うが、そういう地域としての責任もとても大事だろう。

家族の役割が重要だというのは当然のことだが、そもそも家族自体も教育を受けなければできない面もある。今の意見のように、地域とかNPOの助け合い、あるいは役割が重要であるとしたときに、どうやって地域社会の役割を高めるかということ、国からもっと地方に自主決定権を移すべきではないかという議論とつながってくるのではないか。国が地域に指示するのではなく、自発的な動きが大事で、それを支援するためにはある程度自由に使える財源が必要なのではないかという話になってくる。

ソーシャルキャピタルというか、新しい概念として人と人とのきずなとかコミュニティーといったものが欠落していく傾向は、アメリカなどでも見られる。そういう意味の家庭、地域社会の教育力を醸成していくことが全体として必要だが、その分野は、実際は行政がタッチしている現状でもない。具体的な方策は難しい面があるが、学校教育だけでは対応が難しいということは考える必要がある。

家庭教育についても、家庭教育の支援という形で、あくまで家庭教育についてああしろこうしろということではなく、教育委員会や首長部局の関係など行政が関わる部分もあるが、NPOや子育てネットワーク、いろいろな子育てサークルなどそういう意味のやわらかい形の支援について、ビジョンの中のどこかに入れ込んでいきたいと思っている。

先ほどの競争社会の関係について、私は、競争社会であるがゆえに、個人がそれだけ努

力すれば報われるという社会をつくっていくとするならば、その基礎となる部分は家庭教育とかそういったところも重要ではあるが、学校教育の中である程度共通な部分はきちっと押さえていく必要があるのではないか。そういう意味のところは、義務教育などの役割でもあると思う。次世代の教育システムを考える中で、一応押さえた上で、そのほかの点も組み入れていけないかと感じている。

競争社会の基本となる能力を身に付けるための義務教育があるというのは当然のこと。ただ、それを今の小中学校というハコモノの中でしかだめだというのではなく、例えば不登校についてネットを活用してといった形で、今は特区なども使いながら徐々に拡大している。そこをもう少し弾力的な形でやればということになるだろうか。

もう一つ、地方からの撤退とは何ごとかという意見に対して、もう少し補強するとどういふ基準があるだろうか。社会資本が既に充実している地域、あるいはそうではないがコミュニティが維持されている地域、そういうところに集約していくというイメージはわかるが、具体的に言うとなると、何らかの基準は当然設けなければいけないと思う。先般農水省の人との議論の際に、中山間地域でもきちんとコミュニティがあるところは維持していくとあった。そこはいいと思うが、他方で段々畑にも補助金を出している。段々畑は生産性が平地より低くコストがかかる。本来は八郎潟とかそういう平地で大規模生産の方が、はるかにコストの低いお米ができるのに、環境を守るということもあるのかもしれないが、わざわざ段々畑のところでお米をつくることに補助金を出すことの意味は何か。水害の防止効果ということなら、逆に言えば水をためておき、別に稲作はしなくてもいいではないかと思うが、それはだめだとあった。どこまでやっていくのかというのが、もう一つよくわからない。

地域間競争という言葉について、例えば、都市間競争ということであれば非常になじむ。都市はどんどん競争していくということでもいいが、都市以外の地域においては、恐らく市場原理や競争原理以外のもの、環境や国土保全、文化といった面もある程度重視していく必要があるのではないか。また、地域間競争の地域と言ったときに、官とか民を含めて地域だということならいいが、例えば、企業が競争する、あるいは人々が競争するときに、必ず競争社会ではセーフティーネットを張ってやる必要がある。恐らくそのセーフティーネットを担うのは、金銭給付は国かもしれないが、現物給付、つまり実際のサービスや手当に関する担い手は自治体だろう。地域間競争と言ったときに、人によってはこれを自治体でどんどん競争しろという感じに受け取られるかもしれないが、セーフティーネットの担い手である自治体自体を競争にさらしてつぶすような議論になるとしたら、それは少しおかしいのではないか。

岩手県は、頑張らない宣言というのを出している。都市は競争すべきであっても、都市間の競争原理以外の価値観が、都市以外の地域にはあると思うし、実際に企業や人が競争

するためのセーフティーネットを担う自治体の基礎的な機能自体を競争にさらしてしまっ
ては、セーフティーネット自体を壊してしまうことになるのではないか。

環境というのは外部性があるので、当然それを考慮した形で競争しなければいけないの
は当たり前のことだろう。文化というのも、競争で負けてしまう文化もあれば、まちづく
りみたいな形で、積極的な競争があり得るわけで、地域だから都市と違って競争がないと
いうこともなく、ある程度の介入を入れつつ選択の余地を持っていくというのはあると思
うが、その辺りの基準みたいなものを教えていただきたい。

しかし、自治体、地方の市町村はセーフティーネットを担うから競争にはさせないとい
うことには異論がある。セーフティーネット機能は市町村でなければいけないから市町
村も守るのだというのは、言わば預金者を守るために銀行をつぶさないという昔の金融行
政に似ている。預金者を守る別の手段があれば銀行をつぶしてもいいわけで、市町村の人
々を守る手段さえあれば、別にその自治体は別の自治体と合併してもいいし、あるいは自
治体が余りにも弱いところは県がカバーしてもいい。今の市町村統合の話になるのもし
れないが、市町村統合も本来外部性とか規模の利益といった客観的な基準でここは統合す
る、ここはしないというのは全くなく、極めて属人的な基準で決まっているような話も聞
く。もう少し、単に合併したら公共事業をやってもいいという基準以外に、いい基準がな
いのかと思うがどうなのだろうか。

私も、地域間競争というのは、だれが、何のために、何を競争するのかというのがわか
らない。人の取り方がいろいろあって混乱をきたしているのかなという感じがする。特に、
自治体の場合、人が集まってくれば競争に勝ったということになるのかというと、これは
逆にコストもかかる話。そういう動機、モチベーションで競争しているのかもよくわか
らないが、行動で考えたときに、企業が競争する、人が競い合うというのはよくわかる。し
かし、地域間競争の地域というのは漠然としているので、何が主体で、それがうまく理解
してもらえるものは何なのかというのがよくわからない。

住みよい都市を目指して、市長が競争する。人が来てくれたらコストがかかって困ると
いうのは、もしそうだとすれば、それは今の税源配分に問題があるわけだ。本当は米国の
都市であれば人が集まれば集まるほど住民税は増えるし、地価が値上がりするから固定資
産税も上がって、その市は豊かになるという意味がある。日本の場合は、財源の配分がう
まくいってないから、人が来るとかえって自治体は困るという倒錯した状況にある。そこ
は、そういう地域間競争が働くような状況に税源移譲のようなものを持っていかなければ
いけないのではないか。

私は、自治体が競争するということをイメージしている。魅力ある自治体にして、税収

を増やす、そのやり方は何でもいいと思う。産業でも文化、観光でもよく、それぞれのやり方で競争優位を築き、そこに人が集まり、税収が増えるような形に誘導していく。何もしないで国からお金をもらえるということではなく、自分たちが努力をしていい町をつくり、その結果として競争に漏れた場合には合併や何らかの支援をもって対処するべきだろう。地域間の競争というのは、都市でなくても、まさに地方であっても必要と考えている。魅力ある個性的な地方をどうやってつくっていくかということ、住民自ら考えていくということが今後は必要ではないか。

小さな村でも人口が増えているところがあると、それは競争に勝っている、というイメージだろう。

インターネット調査でも所得格差是正する姿勢は転換すべきという話と、地方への財源保障は今までの水準を堅持すべきという話があったが、そういう意味で、自治体でもプラスでどんどん頑張る部分は頑張ってもらった方がいいが、最低限セーフティーネットで支える。例えば、企業がつぶれたらほかの会社で雇ってもらってもいいが、自治体はつぶれても、そこに人が住んでいれば自治体が必要なわけで、これは企業と同じには論じられない。

伸びる部分については大いに競争するのは結構だが、例えば人口が少なくても、環境や国土保全、あるいは昔からの文化を担っているような、例えば、棚田にも本当に文化財級の棚田だってあり、そこに人が住んで耕すからその棚田が維持されているわけで、単なる市場原理、競争原理以外の価値観についてもきちっと踏まえた上で考えるべきではないか。

そういう意味では、最低限のところまでたたき壊すような競争は持ち込むべきではないと思う。

その辺が微妙なのは、文化財級の棚田を保護するのはいいと思うが、そうでもない棚田も一律に保護しているのではないかということ。

それから、人がどんどん出て行って維持できない、しかしまだ数人残っているような場合、それもセーフティーネットとして保護するかどうか。やはり最低限の規模で維持できないときは、ある程度セーフティーネットとして移動の費用を公的に負担することで最寄りの自治体に移っていただくのではないか。私が非常に矛盾に思うのは、住み続ければ補助が出るが、移動するのは全部自己負担という支援の仕方の非対称性である。

一部、移動に関する補助もある。

その辺をイコールフットिंगにした上で、強制ではなく個人の選択によるというイメージはどうだろうか。

そういう意味では、ある程度集落再編というか、一定のコミュニティー機能が維持できる集落、例えば、最低限お年寄りが年金をもらいに行く郵便局や、診療所といったものが維持できるだけの集落に集約していくことは必要だと思う。そこはいいと思うが、そこから先はどこまで集中化していくかという議論がある。

ここまでは守るがここから先は競争というロジックは難しい。今の我々の受けてきた教育では競争することを教えられていない。例えば、人を言い負かす、あるいは説得するためのスピーチという教育がなかった。そういうトレーニングをしてない人が、いきなり競争にさらされて、「では頑張れ」と言われると不安感が出る。

それと同じで、ここから先は競争だとするなら、その前にやらなければいけないことがある。つまり競争ができる力を付けておくところから競争が始まる、というのがセーフティネットの考え方だ。そのデザインがきちんとできていない、競争力のない形で競争にさらされるのは、人間個人も、あるいは自治体や地域の行政単位といったところでも問題があるだろう。そこをやはり責任持たなければいけないのではないか。

治安について、入国管理というのを、今以上にどう強化するのかということについても考えたい。今でもきちっとやっているわけで、ビザをもっと厳しくすることだろうか。逆に観光立国の観点からは、余りビザを厳しくするなという動きもある。

少なくとも、現在、窓口でコントロールしている方たち、つまり入国審査官の数は極めて少ない。これまで、外国人がそんなにたくさん来ないという前提で仕組みができていたので、人的な動員が必要。

これを我々は民間開放と言っているが、法務省がだめだと言っている。基本的に人の顔を見てパスポートを確認する仕事が、なぜ公務員でしかできないのか。現在でも少しでもトラブルになれば、直ちに専門の人に回している。もちろん、全面的に民間開放ではなく、刑務所と同じ混合型でできるのではないか。人が足りないから公務員を増やせと言っても、事実上できない話なので、入国管理をもっとうまくやれというならば、当然そういうことになってしまうのではないか。

あとは入国警備官。これは警察官と同じだが、実際に入国をした後で悪さをした者を摘発するという役割のものも勿論不足している。警察は犯罪捜査をする機関だが、そこをカバーする以前に、キックアウトして単に入国拒否をするのは入国警備官の仕事。それも含めて入国管理体制というものを検討していく必要がある。

基本的には日本の入国の厳しさというのはよく知られていて、これ以上厳しくしてどうするのかという話はあると思うが、「ようこそ！ジャパン」や、あるいは労働者の関係もあって、非常にアクティブな出入が行われるようになる。問題は、そのときにどれだけきちんとした管理ができるか。要するに、人間に対してどういう識別ができ、それに対してどういう責任を持てるかというメカニズムを、どのようにつくれるかということだ。プライバシーの議論、人権の議論、それに対する抵抗感などがあることは事実だが、外国人との共生のメカニズムができるようになった場合には、そのインフラストラクチュアは相対的に大事になってくる。外務省のアプローチでは電子パスポートのようなものができてきたりしているが、そういう情報をどういう形で人権やプライバシーを保護しながら、例えば地域行政などの中で利用できるようなメカニズムを確立していくかは、社会の中でのとても重要なステップになる。安全、安心な社会ができていくという意味からも、入国管理の新しいビジョンとデザインはとても重要になってくる。

アメリカでは、ESビジットシステムを導入した。日本も調査研究のレベルだが、今、法務省で研究されている。日本に外国人が入ってくるときに指紋を取るのかどうかは、プライバシーの問題もあるので国民のコンセンサスがあつての上だが、そういう議論はある。日本人が出ていくときに、例えば、指紋を取られなくなければ混んでいても待つ、逆に指紋を取られればずっと出ていけるとか、そういうインセンティブシステムが外国ではある。

それは面白い。納税者番号と同じ考え方で、納税者番号に登録されれば税金をまけてもらえるか換算される、それと同じインセンティブシステムということか。私はそういうのは好ましいと思うが、なかなかそうもいかない。安全ということをどこまで考慮するかで、指紋とかそういうものがデータ整備されていれば、それだけ犯罪者が摘発されやすいということ。監視カメラや防犯カメラはプライバシー違反だというのが、それがあつることによって随分犯罪が防止されるわけで、何を重視するかということだろう。

情報提供の話があつたが、国の入国管理をする方から自治体への情報提供、あるいは自治体サイドとの情報共有ということを考えてもいいのではないか。実際に地域で外国人が暮らせば、ごみを出すところから始まり、地域で生活を支えるのは自治体になる。入国管理のようなところと自治体サイドが情報共有をして、もっと言えば住所不定の外国人を余り増やさないというようなことを少し考えてもいいのではないか。

具体的にどうするのか。

少なくとも、入国した人に関し、そこから先はプライバシーとかいろいろ問題あるかもしれないが、自治体からすると、例えば小学校に入る子供がいるなら住民票を届けてもら

わなければいけないといったことがある。自分たちのエリアに実際どれぐらいの外国人が住んでいるのかということが、必ずしも把握しきれていない面があると思う。

外人登録があるのではないか。

永住外国人、学校に入るといって来られている外国人、そのほかいろいろな段階があると思うが、自治体サイドに対して、外国人に関する情報を国の方から提供してもらえ仕組みが必要だと思う。

私も、システムとして整理しきれていないと思う。アイデンティファイヤー、識別子が人間に付いているシステムや、それを行使できるメカニズムがそれぞれ幾つかあるが、それらの連携がうまくできてないために、我々や、特に外国人の方は何かをやらうとすると必ず壁にぶち当たる。人々の流通がもっとスムーズにいくようにするためには、識別子の連携のためのインフラストラクチャの整備が必要で、そういう視点で見直していくと今の意見のようなたくさんの課題が出てくるだろう。

ただし、それに対してプライバシーと人権の問題が必ず出てくる。何を守るのが本当のプライバシーで、何を守るのが本当の人権かがはっきりしたシステムが、そろそろデザインできるのではないか。相当踏み込まなければならない課題だろう。

プライバシーの概念が非常に混乱している。例えば、税務署が納税者番号で個人の財産を把握するのがプライバシー違反だという考え方と、税務署の中だけで完全に情報が管理されていて、一切外には出ないということであればいいのだという考え方は、区別しなければいけない。

私は、国税庁が長者番付を発表するのは、完全なプライバシー違反で、あんなことはすべきではないと思っている。あのような税務署が知り得た情報を勝手に出してしまうことと、税務署が完全に守秘義務を持つのは違う話。市役所とか入管がきちっとデータを共有するが、それは一切民間とか第三者には出さない、そういう形であれば、それはプライバシー違反にはならないのではないかと。官と民はそういう意味では違うわけで、官は必要な行政をするに当たっての最小限の情報は確保するべきだが、それが非常にルーズで、実は官のコンピュータに簡単にアクセスできるからどんどん漏れてしまうという点はやはり問題だろう。それをきちっとブロックすればよく、そういうこともちゃんと考える必要がある。

ちゃんと合法的に日本に入ってくる人だけでなく、不法に入ってくる方もかなり大きな問題。そこをどう守るかということも必要。それは海上保安庁の話なのかもしれないし、今、港を柵で囲ってしまったが、そういうことが必要なのかもしれないが、不法入国者を

どうするかという問題もある。

不法入国には2種類あり、コンテナに隠れて入ってくるものと、観光ビザで入ってそのまま残るといったもの。後者は幾ら柵で囲ってもだめではないか。

観光ビザの場合は、入るときは合法で、中で不法化する。それは多分日本の中での治安の問題。入ってくる時にコンテナに隠れて入ってくるとか不審船に乗って入ってくるとか、そういう不法な入国に対してのガードも強化する必要があるかと思う。海上保安の関係でも、不審船問題で発砲したとかそういうことがあって初めてニュースになるが、常時から組織として体制を整えておくようにしていかないとだめではないか。

その辺りは何をどう変えればいいのかわからないが、憲法9条の話になるので、それはややこのワーキング・グループの権限を超えていると思う。

いろいろな情報をどういうふうに共有できるかというのは、一言で言えばローフルでなければいかぬということで、非常に難しいチャレンジではあるが、話がこういう前提で動いているならば急務だと言わざるを得ないだろう。

外国人と共生するチャンスが増えてくる、あるいは観光なども含めた出入も活発になっていくという前提のもとで、スムーズに出入りできて、かつ安全、安心な地域や生活環境をつくろうという話のトーンと、外国人労働者、ビジター、子どもも老人もいる生活者としての外国人との関係を見直す必要があると思う。そういう意味でこのワーキング・グループの中での考え方は、とても大事な部分だと思う。

このワーキング・グループでは労働者だけではなく、当然老人や子どもたちもカバーする。グローバル化のワーキング・グループでは労働力に集中して考えているが、ただ、あちらで議論されている外国人の不法労働や犯罪をどう防ぐかは、我々の方も関連しており、雇用主の責任をもう少し強化していいのではないかと。今、雇用主の責任が余りにも軽いので、雇い放題みたいな形になっている。それはどちらのワーキング・グループで取り上げるか等はまた調整するが、我々も治安の観点から、雇用主の責任については考えやすいのではないかと。

今日の議論を踏まえてもう一回議論をしていきたい。本日の議論を踏まえ、また各委員からのメモ等も踏まえて、副主査と原案を執筆したい。

事務局より、次回は24日(水)10:00から行う旨、連絡。

閉会